

気象・水象情報

利根川下流河川事務所

印西市

市民等

-72h
◇台風予報

-48h
◇台風に関する千葉県気象情報(随時)
○台風に関する気象庁記者会見
○大雨注意報・洪水注意報発表

-24h
◇台風に関する気象庁記者会見
○大雨警報・洪水警報発表

-18h
押付 水防団待機水位到達(水位3.10m)

-12h
取手 氾濫注意水位到達(水位5.40m)
押付 氾濫注意水位到達(水位5.75m)
横利根 氾濫注意水位到達(水位2.85m)
押付 氾濫注意水位到達(水位5.75m)

-7h
取手 避難判断水位到達(水位6.90m)
押付 避難判断水位到達(水位7.10m)
横利根 避難判断水位到達(水位3.90m)
◇暴風警報発表

-6h
取手 氾濫危険水位到達(水位7.40m)
押付 氾濫危険水位到達(水位7.80m)
横利根 氾濫危険水位到達(水位4.40m)
◇大雨特別警報発表

0h
※**台風上陸**
堤防天端水位到達・越流

氾濫発生

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。

○施設(水門・排水機場等)の点検・操作確認
○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
○リエゾン体制の確認
○協力機関の体制確認
○連絡体制の確保
○排水機場等の事前放流の指示・確認
○水門、樋管、排水機場などの操作
○要員(注意体制)確保

【注意体制】
水防警報(待機・準備) (印旛利根川水防事務組合に送付)
○応援体制の確認(防災エキスパート等)
○要員(警戒体制)確保

【警戒体制】
洪水予報(氾濫注意情報)
水防警報(出動) (印旛利根川水防事務組合に送付)
○水防警報(指示)
○出水時点検(状況把握)
○CCTVによる監視強化
○維持業者に待機指示
○要員(非常体制)確保

【非常体制】
洪水予報(氾濫警戒情報)
○ホットライン(避難判断水位)
○維持業者に指示
○応援体制の要請(防災エキスパート)
○漏水・侵食情報提供

○リエゾンの派遣
洪水予報(氾濫危険情報)
○協会会社への要請を検討
○ホットライン(氾濫危険水位)

○災害対策機械の派遣
洪水予報(氾濫発生情報) ○ホットライン(氾濫発生)

○被害状況の把握(ヘリコプター等による迅速な状況把握)
○TEC-FORCEの活動
○被害状況・調査結果等の公表
○本局へ支援要請(本局災害協定)
○本局の支援
○堤防調査委員会設置

緊急復旧

○気象情報収集
○避難所開設箇所数の確認
○休校の判断、体制の確認等
○水防団等への注意喚起
○避難所開設を検討
○庁内検討会議

第1配備

第2配備
○連絡要員の配置
○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
○管理職の配置
○避難所開設の準備を指示
○水防団待機・準備
○水防団幹部の参集
○高齢者等避難の発令対象地域を検討
○災害対策本部設置
○避難所開設の完了

第3配備 **高齢者等避難(警戒レベル3)**
○水防団幹部会議開催
○水防団第2配備
○巡視・水防活動状況報告
○避難指示の発令対象地域を検討
○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難指示の発令判断
○要配慮者施設に洪水予報伝達(氾濫注意情報)

第4配備 **避難指示(警戒レベル4)**
○水防団第3配備
○要配慮者施設に洪水予報伝達(氾濫警戒情報)
○必要に応じ、助言の要請
○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認

第4配備継続 **避難指示(警戒レベル4)**
○水防団第4配備
○要配慮者施設に洪水予報伝達(氾濫危険情報)
○避難が完了していない市民への周知、誘導、救助等の実施
○水防団に対し必要に応じ安全な場所に退避を指示
○災害対策機械の派遣要請
○大雨特別警報の周知

緊急安全確保(警戒レベル5)
○要配慮者施設に洪水予報伝達(氾濫発生情報)
○住民に対し、堤防の決壊等の状況を周知
○自衛隊への派遣要請
○避難者への支援

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認
○ハザードマップ等による避難所・避難ルート及び避難要領の確認
○防災グッズの準備、確認
○メール・テレビ・ラジオ・HP等、避難情報受信手段の確認
○自宅保全

○テレビ、インターネット、防災メール等による大雨や河川の状況を確認

○避難の準備(高齢者・要配慮者等)

高齢者・要配慮者等 避難開始

○避難の準備(高齢者・要配慮者等以外)

避難開始

○防災行政無線、防災メール、水防団広報等による避難指示の受信

避難開始

○防災行政無線、防災メール、水防団広報等による避難指示の受信

避難完了

最終的な危険回避行動

避難解除